

平成 30 年度 (2018) 事業報告

社会福祉法人健翔会

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

理事長メッセージ

2018年を振り返ると「良い1年でした」と言えない出来事がおきました。特に2018年7月の西日本豪雨では死者200人以上となる未曾有の災害が起きました。そして2018年9月には北海道で震度6強の地震により、全ての発電所が発電を停止する「ブラックアウト」が起きました。医療的ケアを必要とする障害者にとって「ブラックアウト」の恐怖は計り知れないものであったと思います。

森友学園関連で財務省が文書を改ざんしていた問題は2018年4月のこと。2018年10月には中央省庁の障害者雇用水増し問題が発覚。2017年6月時点で、不正に3,700人を障害者として計上していたとする報告書が発表。法定雇用率を充足するため、恣意(しい)的で不適切な基準を用いていました。障害者雇用に対する意識が低く、ルールを無視しただずさんな運用を少なくとも20年以上続けていた実態が明らかになりました。問題がなかったのは国の33機関のうち厚生労働省を含めた6機関だけ。結果、国の障害者雇用率は1.18%。法定雇用率の半分でした。公務員は自分たちの都合で法律の解釈を変える！ことが分かりました。

気になる事件も発生しました。建物の安全を支える免震装置に裏切りが発覚しました。装置メーカー、KYBで検査データの改ざんが脈々と引き継がれ、マンションや病院、教育施設など全都道府県の物件で不正が横行。全国に不安が広がったのも2018年10月でした。

世界に目を向けると、アメリカではトランプ大統領が自我を発揮、貿易戦争の様を呈しています。「アメリカファースト」を合言葉にした人種差別もいとわぬ政策が次々と発表され、世界は混乱に陥っています。特に米中の貿易戦争はまだ始まったばかり。日本も何らかの貿易戦争の火の粉を浴びています。経済のあり方、生産、物流、消費など大きな変換期に来ているのだと思います。

2018年から読み取れる問題は2つ。一つは災害に対する備え、二つ目は品質に対するプライドです。

災害に対する備えについては、全事業所において3日分の食料と水を確保したほか、トイレの問題を解決できるよう備品も常備しました。また大地では太陽光発電した電力を自己消費に回すことで電力使用の問題も解決できるなど災害に対する備えが進んでいます。

二つ目の品質とは私たちに言い換えれば支援方法やサービスです。どんなことを考えて支援にあたるのかがとても大切です。健翔会の理念の共有はとても難題です。人は力です。私たちの携わっている福祉事業は「人」ありきです。

トップである私から、統括マネージャーから、そして事業所の責任者である理事から、現場で奮闘しているスタッフへ理念が伝われば、一人一人が迷わず支援にあたれると考えています。一人一人のスタッフが自己のスキルアップを図れるよう環境を整える必要を考えさせられた2018年でした。

全体総括

平成 29 年 4 月 1 日に従前の社会福祉法を大きく改正した改正社会福祉法が施行されました。改正により、社会福祉法人による公益的な活動の充実、評議員、理事、監事の役割が明確化、法人の意思決定システムとして確立的な運用、財務規律の透明性が確保されました。私たち健翔会は平成 31 年度にかけて、前述の法改正には全て対応しました。

意思決定の遅れは法人運営において命取りになる恐れもあり、スピード感を持った運営を目指して、平成 29 年度より課長職を各事業所に配置し、且つ 3 名の課長を新しく理事に迎え、スピード感を持って対応することとしました。

私たち健翔会は社会福祉法人として「ニーズの取り込み」「法人の意思決定方法とその責任の明確化」「財務状況の透明性」を平成 30 年度の取り組みとして進めていくことで、これからの福祉の発展につながるよう考えてきました。

重点方針とその取り組み結果

1) 組織内の連携強化と活性化

現職の課長を理事として選任したことで、法人運営の細部に現場職員の意見が届くようになったことと合わせて、法人全体に係る事項や各事業所の日常的な利用者の問題行動の状況把握と共有、職員の状況、事業所運営上の問題点や課題等を話し合い、課題解決に向けての対策を検討していくため、各事業所の管理者及び正職員における連絡・調整として連絡会議を毎月いたしました。

連絡会議において課題とされた内容については、必要に応じて、理事会、評議員会での報告・提案を行うなど取り組んでいきました。例えば、利用者に対する処遇方法の良くない点や家族からの苦情などを報告することができました。

「情報の共有」を組織内の連携の強化の中心として考えていくようにしました。連絡・調整といったレベルから、法人運営の戦略的会議まで発展させていくよう職員のスキルアップを図ることを目指し、職員採用計画についての打ち合わせを実施しました。

2) 社会福祉法人制度への取り組み

決議機関である評議員数について、平成 28 年度は 7 名であった評議員を 1 名増員し、平成 29 年度からは 8 名の評議員が選任されました。決議機関である評議員会をこれからの社会福祉法人の運営の基盤とするよう、役員より情報伝達を行い、より適切な判断に結び付けるように運営していきました。毎月発行の各事業所の活動報告（麦の穂便り、大地ニュース、にじいろ通信）や理事長の年頭の挨拶、家族あての決算報告概要も情報発信しました。

3) 地域における公益的な取り組み

平成 28 年度より先行的に行っている「地域生活応援事業」を平成 30 年度も引き続き継続させ、事業の広報を進めたところ、3 世帯増え、計 21 世帯となりました。

実習生や研修生等の受け入れによる福祉人材の育成も行いました。その他、行田市障がい者ネットワークへ加盟して、複数法人関連の連携事業へも協力、行田市内のバリアフリーマップ作成も行いました。

4) 今後の方向性と方針の策定

10 年を経過したこともあり、今後の事業展開を図るうえで重要なご利用者・ご家族のニーズの汲み取りを考え児童福祉法で定められている「サービス評価」を障害福祉サービスでも実施いたしました。これにより支援・サービスに対する評価をご家族ご利用者からいただき、改善点などを検討した結果をホームページで公表いたしました。サービス評価によって改善すべき点があれば、本部と連携の上各事業所において改善策を立案、実施していくこととし、ご家族から、分かりにくい点、知りたい情報に対する意見がもたされました。

法人として全国社会福祉法人経営者協議会（埼玉県社会福祉法人経営者協議会）に引き続き加盟し、最新の情報を入手することに努めています。

5) 職員の資質向上

事業所の運営において最も重要な要素である職員の資質向上について、必要な知識の習得を進め、実践力を高めることはもちろん、さらには業務に対する前向きで意欲的な姿勢、人間性を深めるための謙虚な姿勢、これら職員の資質向上に向けた取り組みは様々な場面や機会を通じ実施していく。平成 30 年度は以下の 3 点を中心に取り組みました。

- 1 職員会議を利用した研修 職員が外部研修で学んだことを、内部研修として行う。
- 2 スキルアップを目指して、埼玉県社会福祉協議会による初任者研修等に参加する。
- 3 全職員が参加しての、様々な課題を解決するスキルを学ぶ全体研修を行う。

さらに日常の業務、支援の現場での他職員への指導やアドバイスを含め、職員会議における研修の充実を図り、障害者虐待の防止等を進めていく。

各事業所において、埼玉県社会福祉協議会に加盟し、職員研修先として活用し、30 年度の課題をクリアしています。

6) 事業所運営の適正化の強化

障害者総合支援法の施行後 4 年目を経過し、生活介護事業については障害の重度化を意識した加算が増える一方、その加算への対応を余儀なくされることも多々起こりうると思われ、事業所の対応が必要であるとしていたところ、障害児通所支援事業 放課後等一歩「にじいろ」については、1. 強度行動障害支援者養成研修を 3 名に受講させ、強度行動障害児に対する加算体制を整えた。2. また、2019 年 3 月には職員の配置加算を児童指導員等配置加算に変更する申請を行った。これにより、配置加算による報酬増を図ることができた。

平成 30 年度も引き続き法令や指定基準に基づく適正な運営を目指し、重要事項の点検確認を行い、常に改善する努力を図っていく。常日頃より、職員一人一人がコンプライアンスを守り、自己点検、業務点検を図り、相互のノウハウの共有を図り、またコンプライアンスの確認として、内部事業監査（仮名）を実施し、2018 年度は欠席時対応加算の書面確認を行った。次年度以降も、視点を変え、必要な書類や記録について確認していきたいと思う。

7) 事業所運営における財政基盤の安定と強化

主たる障害福祉サービス事業麦の穂（生活介護）、大地（生活介護）では、利用定員に対しそれを上回る契約利用者数を確保し、また、利用者実績も前年と比較して伸びていくよう、ご利用者の健康状態の把握をしっかりと行い、きちんと通えるように支援したことで、年間目標を超える利益を確保し次の投資への蓄えを確保することができた。

障害児通所支援事業にじいろ（放課後等デイサービス）においては、契約児童数が少なく、経営的に貧弱な状態となっていることから、利用児童の増加に向けた様々な施策を進めていった結果、大幅な収益増化の結果を得るに至った。

事業の経過及びその成果

我が国の経済は「緩やかな回復基調が続いている」とされる状況で、GDP や税収が伸びる好景気の状態です。一方、少子化が顕著になり、あらゆる産業において働き手の不足が深刻化してきました。「働き方改革」で女性の就労を進め、働き手不足を解消するよう外国人実習生の受け入れを進めてきました。特に介護人材の不足、建設業の人材不足が顕著であると言われおり、健翔会もその働き手不足の真ただ中にあります。

このような経営環境の中、健翔会のサービス活動収益（売上高）は、
前年比 111.7%増収の 1 億 9,408 万円となりました。

拠点別では、

麦の穂は利用率の上昇により前年比 106.2%増収の 6,599 万円となりました。

大地も利用率の上昇により前年比 108.7%増収の 1 億 657 万円となりました。

にじいろも利用率の上昇により前年比 199.9%増収の 1,432 万円となりました。

生活サポート事業は利用率の上昇により前年比 168.7%増収の 62 万円となりました。

日中一時支援事業は利用率の上昇により前年比 108.1%増収の 538 万円となりました。

太陽光発電事業は前年比 111.5%増収の 118 万円となりました。

すべての拠点において、利用率、利用日数等の上昇による増収がみられました。

福祉事業

法人本部
拠点区分

- ①理事会は年 3 回開催され、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行いました。
- ②収支状況等の法人の運営上の課題についての情報を収集し、考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告、運営規程とうの改正を行いました。(就業規則等の改正)
- ③コンプライアンス順守に向けた内部事業監査(仮名)を実施しました。
- ④開かれた社会福祉事業を目的として、法人事業活動や財務状況等をホームページで公開。さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図りました。
- ⑤事業の経理・総務・人事の集約にむけた検討をおこないました。
求人サイト(インディード、エンゲージ)への登録
- ⑥ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。
サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応 公表
- ⑦地域生活応援事業の継続的展開
制度の隙間の生活弱者への支援(平成 28 年度からの継続事業)
平成 31 年 3 月 31 日現在 20 世帯が登録

法人職員の状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

職員数 44 名 男 11 名 女 33 名

常勤 15 名 パート職員 29 名

	正職員	パート職員	合計
麦の穂	4 名	8 名	12 名
大地	6 名	17 名	23 名
にじいろ	3 名	6 名	9 名
合計	13 名	31 名	44 名

福祉事業 障害福祉サービス 麦の穂 拠点区分	<p>生活介護 定員 20 名</p> <p>契約利用者数 23 名</p> <p>麦の穂においては、コミュニケーションの可否や就労への理解がある障害者への生活介護サービスを実施していますが、利用契約者数は定員を上回っており、超過枠（利用定員の 25%=5 人）を念頭に置いた契約利用者増を図ったところ、利用率 100.5%となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 386 万円増収の 6,599 万円となりました。</p> <p>費用は人件費が前年比 64 万円増額の 3,229 万円（人件費率 73.1%）、事業費と事務費の合計は車両費の増額と会議室エアコンの入れ替えにより、38 万円増額しました。</p> <p>これにより、麦の穂の経常利益は、前年比 121.1%増益の 2,153 万円となりました。</p> <p>就労関係では収入の見込める作業として、受注作業や手芸品・農作物の販売・リサイクル品の買取依頼などを実施し、利用者に工賃を支給しています。</p> <p>2018 年度の重点項目であった以下の点について、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約利用者の増加 については、25 人→23 人へ減少してしまった。 2. 作業活動の充実と作業収入のアップ については、平成 29 年度 1,966,801 円→平成 30 年度 1,914,665 円へと減少してしまった。 <p>更なる利用者の満足度を高める目的で進めてきたが、いずれも計画に至らなかった。</p>
---	---

事業に関するデータ

利用者

2 名の利用解約となり、23 名の契約となった。

職員配置

パート職員 1 名退職

パート職員 採用はなし

平成 30 年度 麦の穂の利用者関連データ、職員配置等（実績）

平成 31 年 3 月 31 日現在

30 年度 契約利用者数	23 名	
30 年度 延べ利用者数	5,389 人	
30 年度 開所日数	268 日	
30 年度 1 日当たりの利用者数	20.1 人	
30 年度 利用率	100.5%	
平均障害支援区分	4.9	
福祉専門職員配置等加算	I	
人員配置体制加算	無	
配置基準上の生活支援員（常勤換算）	4.0 人以上	
麦の穂の職員配置	5.1 人	
正職員	管理者	1 名
	サビ管	1 名
	生活支援員	2 名
パート	生活支援員	4 名
	看護師	1 名
	機能訓練	1 名
	運転手	2 名
合 計	12 名	

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
30 年	4 月	455	22	20.7	103.5%	
	5 月	480	24	20.0	100.0%	
	6 月	451	22	20.5	102.5%	
	7 月	476	24	19.8	99.0%	
	8 月	472	24	19.7	98.5%	
	9 月	403	20	20.2	101.0%	
	10 月	504	26	19.4	97.0%	
	11 月	484	25	19.4	97.0%	
	12 月	414	20	20.7	103.5%	
31 年	1 月	404	20	20.2	101.0%	
	2 月	410	20	20.5	102.5%	
	3 月	436	21	20.8	104.0%	
		5,389	268	20.1	100.5%	

福祉事業	生活介護
	定員 28 名
障害福祉サービス	契約利用者数 31 名
	大地においては、コミュニケーションが取れない、取りにくい障害者や就労への理解がない、あるいは働くことができない障害者への生活介護サービスを実施していますが、利用契約者数は定員を上回るようになっており、超過枠（利用定員の 25%＝7 人）を念頭に置いた契約利用者増を図ったところ、利用率 86.4%となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 852 万円増収の 1 億 657 万円となりました。
大地 拠点区分	費用は人件費が前年比 411 万円増額の 6,737 万円（人件費率 76.6%）、事業費と事務費の合計は車両の購入、関連保険の増額が影響し、244 万円増額しました。
	これにより大地の経常利益は、前年比 111.8%増益の 1,905 万円となりました。
	就労関係では収入の見込める作業として、発泡スチロールの溶解事業、パン工房麦香によるパンの製造販売・受注作業や農作物の販売・リサイクル品の買取などを実施しています。
	課題であった「日中活動の充実」に関して、作業班を見直し「屋内班」「屋外班」に作業や活動場所と担当する職員を分けて実施することで、より利用者への支援の充実につながったので、これを引き続き展開していく。
	また、大地の特徴である重度障害者への質の高いケアの提供に対し、職員の研修や指導において、さらにレベルアップするよう取り組んでいきます。
	2018 年度の重点項目であった、更なる利用者の満足度を高める目的で
	1. 契約利用者の増加
	については、29 人→31 人へ増加することができた。
	2. 利用者の体調管理への取り組みの強化
	については、インフルエンザの感染防止がうまく対応できず多くの欠席者を出すに至った経験もあり、引き続き利用者の体調管理を進めていきたい。

事業に関するデータ

利用者

3 名が利用解約した（障害の重度化 1 名、入院 2 名）

5 名が利用開始した（新卒 2 名、他事業所から異動 3 名）

職員配置

正職 2 名が退職した。退職理由 忙しすぎる、精神的な病気の発症

パート職員 5 名が退職した。退職理由 重度障害への支援が難しい

パート職員 8 名を採用した。

平成 30 年度 大地の利用者関連データ、職員配置等（実績）

平成 31 年 3 月 31 日現在

30 年度 契約利用者数	31 名	
30 年度 延べ利用者数	6,505 人	
30 年度 開所日数	269 日	
30 年度 1 日当たりの利用者数	24.2 人	
30 年度 利用率	86.4%	
平均障害支援区分	5.7	
福祉専門職員配置等加算	Ⅲ	
人員配置体制加算	有 (1.7 : 1)	
配置基準上の生活支援員 (常勤換算)	13.5 人以上	
大地の職員配置	14.2 人	
正職員	管理者	1 名
	サビ管	1 名
	生活支援員	5 名
パート職員	生活支援員 (フルタイム)	2 名
	生活支援員 (パート)	12 名
	看護師	1 名
	機能訓練	1 名
	運転手	0 名
合計	23 名	

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
30 年	4 月	539	22	24.5	87.5	
	5 月	592	24	24.7	88.2	
	6 月	548	22	24.9	88.9	
	7 月	580	24	24.2	86.4	
	8 月	575	24	24.0	85.7	
	9 月	525	21	25.0	89.3	
	10 月	539	26	24.0	85.7	
	11 月	576	25	23.0	82.1	
	12 月	503	20	25.2	90.0	
31 年	1 月	460	20	23.0	82.1	
	2 月	475	20	23.8	85.0	
	3 月	510	21	24.3	86.8	
		6,505	269	24.2	86.4%	

福祉事業 障害児通所支援 にじいろ 拠点区分	<p>放課後等デイサービス 定員 10 名 契約利用児童数 13 名</p> <p>にじいろにおいては、行田特別支援学校、行田市内の小学校・中学校の保護者の口コミも上々で、保護者の見学、相談も多いが、見学に来られた方の利用契約に結びついていないと思われ、これの改善がするなどした結果、契約児童数は定員を上回るようになっており、利用率の増加を念頭に活動したところ、利用率 52.5% となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 715 万円増収の 1,432 万円となりました。</p> <p>費用は人件費が前年比 368 万円増収の 2,052 万円（人件費率 85.7%）、事業費と事務費の合計は新たな送迎用車両の購入と車検費用、保険費用の増額により、135 万円増額しました。</p> <p>これによりにじいろの経常利益は、前年比 122% 増益の △960 万円となりました。</p> <p>2018 年度の重点項目であった</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 療育活動メニューについての検討と充実 については、感覚療育を進めるにあたり、ボールプールの導入にいたっている。 2. 学校等関係機関との連携の強化 3. 計画相談支援員や関係機関との連携の強化 については、常に担任との情報共有を図るよう取り組んでいる。 4. 営業時間、営業エリアを検討と対応 については、学校営業中の営業時間の延長と学校休業中の営業時間の短縮を実施することとなり、2019 年度の重点項目とした。 5. 土曜くらぶの活用、地域イベントへの参加も含め土曜日の営業を強化 については、利用児童の利用率の増加につながった。
---	--

事業に関するデータ

利用児童

2 名が利用契約終了した。（学校卒業の為）

6 名が利用開始した。（新入生 3 名 途中から利用開始 3 名）

職員配置

パート・アルバイト職員 4 名を採用しました。

正職 1 名が退職した。 退職理由 体調不良のため。

平成 30 年度 にじいろの利用者関連データ、職員配置等 (実績)

平成 31 年 3 月 31 日現在

30 年度 契約利用児童数	13 名	
30 年度 延べ利用児童数	1,402 人	
30 年度 開所日数	267 日	
30 年度 1 日当たりの利用児童数	5.3 人	
30 年度 利用率	52.5%	
福祉専門職員配置等加算	I	
配置等加算	児童指導員加配	
配置基準上の指導員 (常勤換算)	3 人以上	
にじいろの職員配置	3.1 人	
正職員	管理者	1 名
	児童発達支援管理責任者	(管理者兼務)
	児童指導員	2 名
	指導員	0 名
パート職員	児童指導員	1 名
	指導員	5 名
	看護師	0 名
	運転手	0 名
	再調理担当	0 名
合計	9 名	

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
30 年	4 月	93	22	4.2	42%	
	5 月	96	24	4.0	40%	
	6 月	110	22	5.0	50%	
	7 月	121	24	5.0	50%	
	8 月	135	24	5.6	56%	
	9 月	108	20	5.4	54%	
	10 月	132	25	5.3	53%	
	11 月	150	25	6.0	60%	
	12 月	129	20	6.5	65%	
31 年	1 月	124	20	6.2	62%	
	2 月	127	20	6.4	64%	
	3 月	138	21	6.6	66%	
		1,402	267	5.3	52.5%	

公益事業 障害児者生活サポート事業 生活サポート表 区分拠点	障害児者生活サポート事業 定員なし 契約利用児童数 25名
	市町村事業 契約市数 5市（行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市、加須市） 加須市 自己負担額が500円→950円に増額 利用件数前年比 219%となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比25万円増収の62万円となりました。
	費用は人件費が前年比18万円増額の40万円（人件費率88.9%）、事業費と事務費の合計は消耗品購入の抑制が功奏し、2万円減少しました。
	これにより生活サポート事業の経常利益は、前年比215%増益の16万円となりました。 2018年度の重点項目であった 1. 契約者数の増加 については、23人→25人と増加となった。

派遣介護	一時預かり	外出援助	宿泊	移送	合計
一件	50件 98h	15件 65h	3件 51h	—	68件 214h

3) 職員配置

パート職員を専属とし、正職員13名、パート職員8名を登録し兼務させています。

公益事業 日中一時支援事業 日中一時支援 大地 拠点区分	日中一時支援事業 定員なし契約利用児童数 13名 契約利用児童数 15名
	市町村事業 契約市数 4市（行田市、羽生市、鴻巣市、加須市） 利用件数前年比 137%となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比40万円増収の538万円となりました。
	費用は人件費が前年比10万円減額の165万円（人件費率83.7%）、事業費と事務費の合計は送迎の車両費（燃料費）が増額となり、32万円増額しました。
	これにより日中一時支援事業の経常利益は、前年比116%増益の341万円となりました。 2018年度の重点項目はありませんでした。

市町村	行田市	加須市	羽生市	鴻巣市	合計
利用回数	1,731回	3回	47回	68回	1,849回
送迎	送迎1,165回	送迎なし	送迎なし	送迎なし	送迎1,165回

3) 職員配置

正職員13名、パート職員6名を登録 専属の職員はおりません。

収益事業

太陽光発電事業

太陽光発電
事業

拠点区分

サービス活動収益（売上高）は、前年比 12 万円増収の 118 万円となりました。

費用は固定資産税 125,700 円の支払いが発生したため事業費と事務費の合計は 13 万円増加しました。

また、決算方法の変更を図り、償却方法を定額償却から定率償却へ変更したことにより、2018 年度の償却額は 104 万円となり、これにより太陽光発電事業の経常利益は△710 円となりました。

本部への繰入金 122,000 円、大地への長期借入金返済 100 万円は年初予算通り執行しました。

2018 年度の重点項目はありませんでした。